

前期基本計画の 検討状況について

本資料は、令和2年度を初年度とする総合計画のうち、基本構想を実現するため、総合計画の前期である令和2年度から令和7年度までに、本市が取り組むべき具体的な施策の方向性や目標などを体系的に示す基本計画について、現在の検討状況について示したものです。

I. 前期基本計画の趣旨

1. 計画策定の趣旨

基本計画は、基本構想に掲げた市が目指す将来の姿である「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」を実現するため、本市が取り組むべき具体的な施策について、方向性や目標などを体系的に示したものです。

2. 前期基本計画の期間

前期基本計画の期間は、総合計画全体の期間における社会経済情勢の変化や財政状況などに対応し、実効性の高い計画とするため、基本構想の目標年次である令和13年度までの12年間に前期・後期に分け、前期基本計画は令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

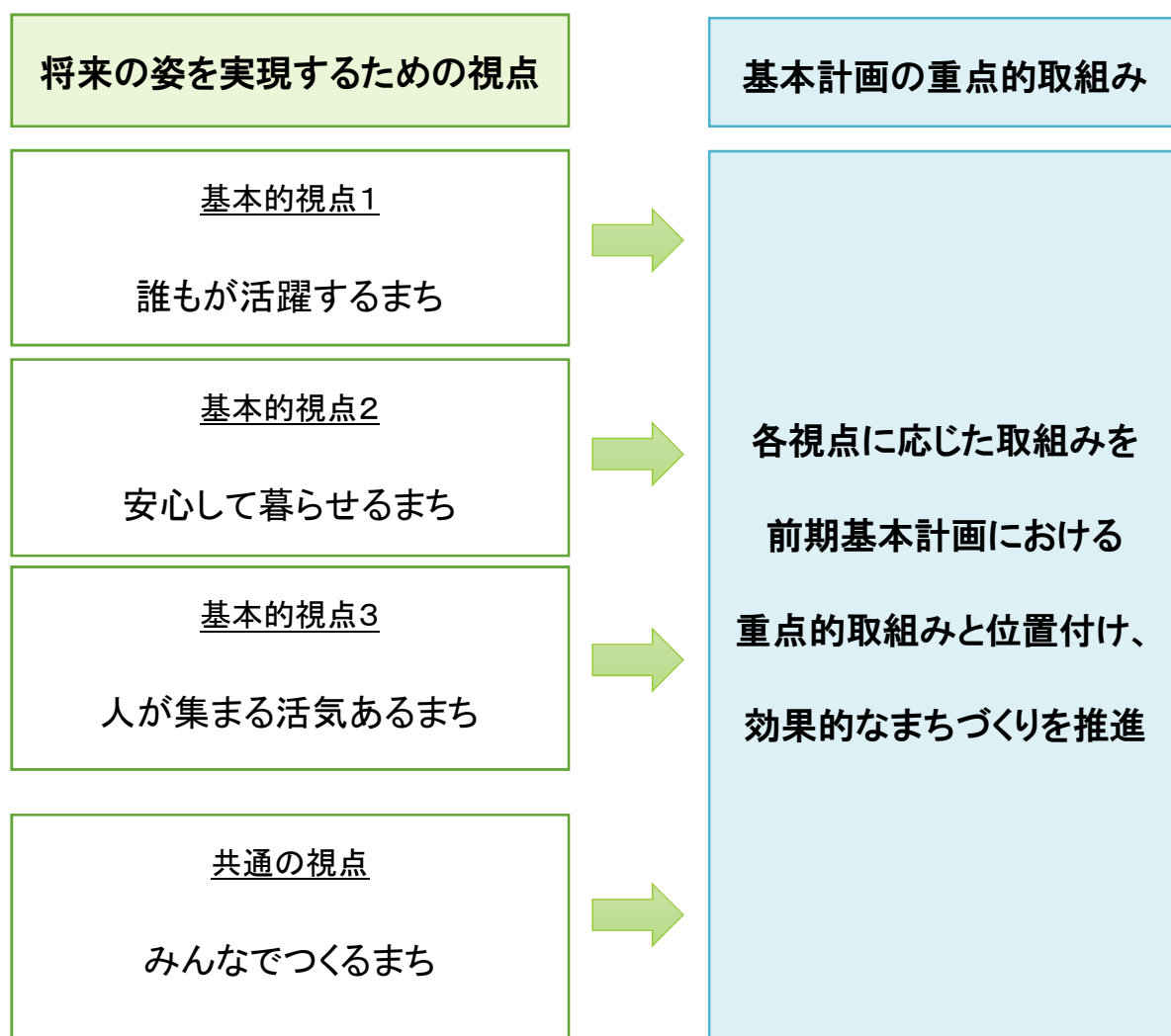
年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度
基本構想	基本構想(12年間)											
基本計画	前期基本計画(6年間)						後期基本計画(6年間)					
実施計画	第1期実施計画(3年間)			第2期実施計画(3年間)			第3期実施計画(3年間)			第4期実施計画(3年間)		
	※必要に応じて毎年見直し											

II. 重点的取組み

前期基本計画における重点的取組みの考え方

本市が抱える課題は、将来の人口減少の抑制や高齢化への対応など多岐に渡っており、課題解決のために行政や地域が投入できる限りある資源を効果的に活用して取り組むことが求められています。

このため、前期基本計画では、基本構想における本市が目指す将来の姿「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」を実現するための視点に基づき、特に効果が高いと考えられる項目を「重点的取組み」として整理し、分野横断的かつ重点的に取り組むべき項目として位置付け、より効果的なまちづくりの推進を図るものとします。



IV. 分野別施策(案)

基本計画の施策体系・施策(案)

施策大綱(案)	施策区分(案)
第1章 子育て・教育・文化	1 子育て支援
	2 学校教育
	3 生涯学習
	4 スポーツ
	5 文化芸術・文化財
第2章 健康・医療・福祉	1 健康づくり・医療
	2 地域福祉
	3 高齢者福祉
	4 障がい者福祉
第3章 防災・防犯・環境	1 防災
	2 防犯・交通安全
	3 消防・救急
	4 消費生活
	5 環境保全
	6 廃棄物・リサイクル
第4章 都市形成・都市基盤	1 市街地形成
	2 公園・緑地
	3 道路
	4 河川
	5 下水道
	6 住宅
	7 公共交通
第5章 産業	1 農林業
	2 商工業
	3 観光
	4 雇用
第6章 市民活動・行財政	1 市民活動
	2 人権・男女共同参画
	3 多文化共生
	4 情報共有・発信
	5 行政運営
	6 財政運営

第1章 子育て・教育・文化

1 子育て支援

取り組みの 方向性	(1)幼児教育・保育サービスの充実 (2)子育て環境に応じた支援の充実 (3)地域における子育て支援施策の充実
--------------	---

2 学校教育

取り組みの 方向性	(1)生きる力を育む学校教育の推進 (2)開かれた学校づくりの推進 (3)教育環境の整備
--------------	--

3 生涯学習

取り組みの 方向性	(1)生涯学習の充実 (2)社会教育環境の整備 (3)青少年健全育成の推進
--------------	---

4 スポーツ

取り組みの 方向性	(1)地域スポーツ・レクリエーション活動の推進 (2)スポーツ・レクリエーション施設の環境整備 (3)スポーツツーリズムの推進
--------------	---

5 文化芸術・文化財

取り組みの 方向性	(1)文化芸術活動の推進 (2)郷土の歴史と文化財の保存と活用
--------------	------------------------------------

第2章 健康・医療・福祉

1 健康づくり・医療

取組みの 方向性	(1)健康づくりの推進 (2)生活習慣病の予防 (3)地域医療体制の充実
-------------	--

2 地域福祉

取組みの 方向性	(1)地域福祉の推進 (2)生活困窮者の生活基盤の安定と自立の促進
-------------	--------------------------------------

3 高齢者福祉

取組みの 方向性	(1)介護予防の推進 (2)住み慣れた地域での生活支援 (3)地域で支え合う仕組みづくりの推進
-------------	---

4 障がい者福祉

取組みの 方向性	(1)自立生活支援の推進 (2)安全・安心な生活環境の整備 (3)権利擁護の推進
-------------	--

第3章 防災・防犯・環境

1 防災

取組みの 方向性	(1)防災体制の整備 (2)地域における防災力の強化 (3)災害応急・復旧対策の充実
-------------	--

2 防犯・交通安全

取組みの 方向性	(1)防犯対策の推進 (2)地域防犯体制の強化 (3)交通安全の推進
-------------	--

3 消防・救急

取組みの 方向性	(1)消防・救急体制の充実 (2)火災予防の推進
-------------	-----------------------------

4 消費生活

取組みの 方向性	(1)消費者保護対策の推進 (2)消費者意識の向上
-------------	------------------------------

5 環境保全

取組みの 方向性	(1)自然環境の保全と共生 (2)快適で安全に生活できる環境の維持 (3)市民参加による環境美化活動の推進
-------------	---

6 廃棄物・リサイクル

取組みの 方向性	(1)ごみの減量化・再資源化の推進 (2)ごみ処理体制の整備 (3)し尿処理の適正化 (4)廃棄物不法投棄の防止
-------------	---

第4章 都市形成・都市基盤

1 市街地形成

取組みの 方向性	(1)計画的なまちづくりの推進 (2)市街地整備の推進 (3)良好な景観形成
-------------	--

2 公園・緑地

取組みの 方向性	(1)公園・緑地の適正管理 (2)公園・緑地を活用した交流機会の創出
-------------	---------------------------------------

3 道路

取組みの 方向性	(1)都市計画道路の整備 (2)市道の整備 (3)広域幹線道路整備の促進 (4)道路施設の適正管理
-------------	--

4 河川

取組みの 方向性	(1)河川施設の適正管理 (2)雨水排水施設の適正管理 (3)海岸・護岸施設の適正管理
-------------	---

5 下水道

取組みの 方向性	(1)下水道施設の適正な管理と機能強化 (2)下水道事業の経営基盤の強化
-------------	---

6 住宅

取組みの 方向性	(1)良質な住宅性能の確保 (2)住宅セーフティネットの形成 (3)空家対策の推進
-------------	---

7 公共交通

取組みの 方向性	(1)都市間交通の利便性確保 (2)市内での移動手段確保
-------------	---------------------------------

第5章 産業

1 農林業

取組みの 方向性	(1)集落・地域農業の推進、農地の集約化 (2)農地環境対策の推進 (3)高付加価値農業の推進 (4)農業とふれあう機会の拡大 (5)林業の振興と森林管理の適正化
-------------	---

2 商工業

取組みの 方向性	(1)商業の推進 (2)工業の推進 (3)中小企業支援の推進
-------------	--------------------------------------

3 観光

取組みの 方向性	(1)観光振興に向けた体制づくり (2)観光地としての魅力づくり (3)観光情報発信の充実
-------------	---

4 雇用

取組みの 方向性	(1)雇用・就業機会の拡大 (2)雇用労働環境の向上
-------------	-------------------------------

第6章 市民活動・行財政

1 市民活動

取組みの 方向性	(1)地域活動の活性化 (2)市民等と行政との協働の推進
-------------	---------------------------------

2 人権・男女共同参画

取組みの 方向性	(1)人権擁護の推進 (2)男女共同参画の推進
-------------	----------------------------

3 多文化共生

取組みの 方向性	(1)多文化共生の推進 (2)国際交流活動の推進
-------------	-----------------------------

4 情報共有・発信

取組みの 方向性	(1)市政情報発信の充実 (2)広聴活動の推進 (3)シティプロモーションの展開
-------------	--

5 行政運営

取組みの 方向性	(1)効率的な行政運営の推進 (2)職員の人材育成 (3)広域行政の推進
-------------	--

6 財政運営

取組みの 方向性	(1)公共施設等の活用・見直し (2)安定した財政運営
-------------	--------------------------------